

お客さま各位

節電への取り組みに伴う東京電力との契約電力変更のご案内について

お客さまの節電に向けた多大なご協力が大きな力となり、電力の需給バランスが改善しており、深くお礼申し上げます。

しかしながら、今夏は厳しい電力需給が予想されております。政府が公表した「夏期の電力需給対策について」(平成23年5月13日 電力需給緊急対策本部)において国民・産業界が均一に需要抑制率15%を目標として掲げることが示されておりますが、すでに多くのお客さまに節電のご協力を頂いているところです。

引き続き節電のご協力をお願いするとともに、実量制契約※のお客さまにおかれましては、節電への取り組みにより抑制頂いた需要電力に応じ、契約電力の引き下げのお申し込みを承ることと致しました (契約電力の引き下げにより基本料金が低減致します)。

つきましては、5月中にすべての実量制契約のお客さまに、申込書を同封したご案内をお送り致します。

ご案内到着後、記入例にならない必要事項(減少後の契約電力と節電対策等)をご記入のうえ、返信用封筒にて投函賜りたく存じます。ご参考までに申込書の記入例を添付致します。

なお、減少後の契約電力は、現在の契約電力から政府の掲げる目標である15%以上の数値を差し引いた値で設定頂けますと幸いです。

また、既にお申し込みを頂いており、行き違いがございましたら誠に申し訳ございませんがご容赦ください。

最後に、大変ご迷惑をおかけ致しますが、引き続き節電への取り組みにつきましてご協力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

平成23年5月
東京電力株式会社

※契約電力の決定方法(実量制契約)

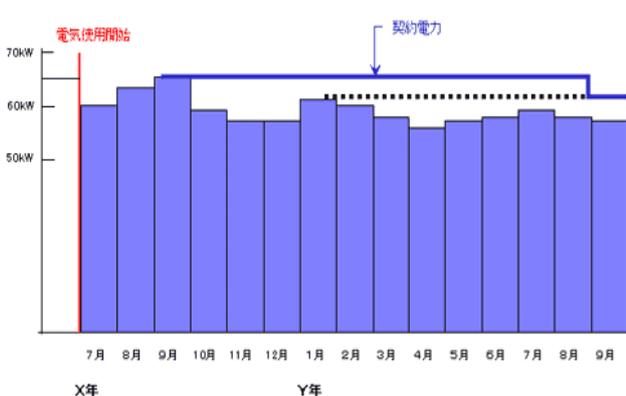
高圧(6000ボルト)で電力を受電し、契約電力500kW(キロワット)未満のお客さまとて契約電力を決定する方法です。

契約電力は、当月を含む過去1年間の各月の最大需要電力のうちで最も大きい値となります。

最大需要電力とは?

お客さまがご使用された電力を30分毎に計量し、そのうち月間で最も大きい値を最大需要電力といいます。この値は、同時にお使いになる負荷設備が多いほど、大きくなります。

電気使用開始からの具体的な契約電力の決め方



注：今回の契約変更のご案内は実量制契約のお客さまが対象となりますのでご了承ください。

平成 23 年 5 月

お客さま各位

東京電力株式会社

お客さまが取り込まれる節電へのご協力がすみやかに電気料金に反映されるよう、「契約電力の変更申込書」を高圧で受電される契約電力 500kW 未満の対象となるお客さまへ送付しております。

なにとぞ今夏の節電への取り組みについてご理解いただき、誠にお手数をおかけいたしますが、「契約電力の変更申込書」をご返送いただきますようお願い申し上げます。

※黒枠は「契約電力の変更申込書」の抜粋となります。

本申込書に「減少後の契約電力」「節電対策等」をご記入いただき、記名捺印のうえ、申込期日までに、同封の返信用封筒により東京電力株式会社に送達するよう、ご郵送をお願いいたします。

見 本 契約電力の変更（減少）申込書

東京電力株式会社 宛

夏期の電力需給対策の一環として、東京電力株式会社との電気の需給契約における電気料金その他の供給条件の一部変更について以下のとおり申込みます。

1. 節電対策等を実施することにより、契約電力を減少いたします。

【以下に、今後1年を通じたの最大需要電力を想定の上、減少後の契約電力を記入願います。】

減少後の契約電力

□ kW

※ 本申込書に記載されていない事項については、東京電力株式会社の電気需給約款によるものといたします。

※ 新設または増設された日以降1年に満たないで、本申込みにより契約電力を減少した場合は、料金および工事費の精算は行いません。

※ 最大需要電力が上記減少後の契約電力を上回った場合は、その最大需要電力が契約電力となりますのでご留意願います。

<参考1> 契約電力 : XXX kW (平成23年3月分電気料金ご請求時点)

<参考2> 過去1年間の最大需要電力 (使用期間 前月2日~当月1日)

平成22年4月分 XXX kW	平成22年5月分 XXX kW	平成22年6月分 XXX kW
平成22年7月分 XXX kW	平成22年8月分 XXX kW	平成22年9月分 XXX kW
平成22年10月分 XXX kW	平成22年11月分 XXX kW	平成22年12月分 XXX kW
平成23年1月分 XXX kW	平成23年2月分 XXX kW	平成23年3月分 XXX kW

※ 過去1年間のご使用実績が無い場合、契約電力を協議等にて変更している場合等、すべての月の最大需要電力が表示されない場合がございます。

2. 節電対策等は、次のとおりです。

【当てはまる項目にチェックして下さい（複数選択可）。】

- 昼光利用等による使用しているエリアの照明の間引き
- 使用していないエリアや共用部などの照明の間引き・消灯
- 使用しているエリアの室内温度設定を原則28℃とする
- 使用していないエリアや共用部などの空調停止
- エレベーターやエスカレーターの一部運転停止
- デマンド監視装置の導入
- 操業・営業時間の短縮・シフト等
- その他（具体的な対策等： _____）

※ 詳細な節電対策メニューを記載した「節電行動計画の標準フォーマット」が政府より示されておりますので、そちらもご参照ください。

- ・ 電力需給緊急対策本部HP
(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html)
- ・ 経済産業省HP (<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>)

※ 申込書の受理・合意等に関する留意事項

本申込書を東京電力株式会社が受理し、適用開始日の前日までに東京電力株式会社から連絡がない場合は、電気料金その他の供給条件の一部変更について双方合意し、適用開始日より減少後の契約電力を適用するものとし、電気需給契約書等の締結はいたしません。

ただし、本申込書の記載内容に不備等があり、東京電力株式会社が確認を必要とする場合は、減少後の契約電力は適用されません。その場合、東京電力株式会社からあらためて、ご連絡させていただきます。

適用開始月	申込期日	適用開始日
平成23年7月分から適用	平成23年5月XX日	平成23年6月2日
平成23年8月分から適用	平成23年6月XX日	平成23年7月2日

以上

住所： _____
 お客さま名： _____
 代表者名： _____ 印 _____

<お客さまの連絡先をご記入願います>
 ご担当部署名 _____
 ご担当者名 _____
 ご連絡先 _____

※ 電気需給契約者の記名捺印をお願いいたします。

※ 本申込みに関するお問い合わせにつきましては別添のパフレットをご参照ください。

※ お受け取りになられた方が契約者ご本人様でない場合には、誠に恐縮ですが、契約者ご本人様にお渡しいただきますようお願い申し上げます。

※ 本申込書は平成23年3月分電気料金ご請求時点のご契約内容に基づき作成しているため、現時点での契約内容と相違している可能性がございます。

<お問い合わせ>

高圧のお客さま専用お問い合わせダイヤル

0120-926-488 (通話料無料) [月曜日~金曜日 (休・祝日を除く) 9:00~17:00]

※お問い合わせの際には、誠にお手数ですが、お手もとにお客さま番号をご用意ください。

お客さま番号は、電気ご使用量のお知らせ(検針票)や領収書などからご確認いただけます。

※お問い合わせの際には、電話番号をお間違えのないようご注意ください。